

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和4年6月6日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 寺山 明	
健福-07	民生委員児童委員活動推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	民生委員等
意図	市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。
効果	地域福祉の増進が図られる。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動を支援した。
- ・地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員・児童委員の活動支援として協議会に補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	民生委員児童委員活動支援事務	民生嘱託員報酬等	民生委員児童委員現員数(人)	217 / 32,972	224 / 34,193	224 / 34,242	97%
02	民生委員児童委員協議会補助事務	民生委員児童委員協議会補助金	-	- / 2,817	- / 2,817	- / 2,817	
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	14,560 /	14,722	15,037	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	21,229 /	22,288	22,022	
			事業費の合計(千円)	35,789 /	37,010	37,059	
		人件費(千円)		9,667	10,026		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	1.0	1.0			
会計年度任用職員	2.0	1.6	1.8			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	民生委員児童委員活動支援事務	民生委員児童委員の活動を円滑に行うため、定数通りの委員を確保することが必要であると考えているが、達成度は高いものの定員数には至っておらず、なり手不足が課題が課題となっている。	民生委員児童委員の活動を支援することで、地域での見守りの体制が推進され、「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与した。	委員の充足率100%を達成するため、年齢要件や推薦方法の検討が必要である。
02	民生委員児童委員協議会補助事務	民生委員児童委員の活動に関する補助であるため、指標を設置する事業になじまない。		委員の活動が円滑に行われるよう、事務局としてのサポート体制を強化していく必要がある。
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

**(2) 視点別評価**

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動は、高齢者及び児童の見守り等、多岐にわたっており、本市の福祉行政にとって欠くことのできない地域福祉の担い手としての活動が円滑に行われるよう、今後も支援を継続していく。					

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	民生委員児童委員の現員数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域に密着した民生委員児童委員活動を円滑に行うため	目標値	224	224	224	226	226	226	
	実績値	213	217					
	達成率	95.1%	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	上段:民生委員児童委員の現員数と定数(現員数/定数) 下段:充足率							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市	茅ヶ崎市	
他市実績	217人/224人	497人/520人	394人/406人	334人/341人	66人/80人	74人/90人	316人/328人	
	96.9%	95.6%	99.0%	97.9%	82.5%	82.2%	95.4%	
比較事項	民生委員児童委員1人当たりに支給する活動費年額(費用弁償等については別途毎月支給)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市	茅ヶ崎市	
他市実績	8,500円	6,750円	8,730円	11,300円	7,000円	4,600円	6,000円	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	県条例に基づく各市の定数に対する民生委員児童委員の欠員数の比較を行い、充足率100%を目指す。
----------------------	---